

議案第 11 号

令和 5 年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和5年度酒々井町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,583千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,154,560千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月27日提出

酒々井町長 小坂 泰久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		444,823	△75,880	368,943
	1. 国民健康保険税	444,823	△75,880	368,943
2. 国庫支出金		43	91	134
	1. 国庫補助金	43	91	134
3. 県支出金		1,556,014	△7,825	1,548,189
	1. 県負担金	1,556,013	△7,825	1,548,188
5. 繰入金		177,131	46,128	223,259
	1. 他会計繰入金	121,019	△7,529	113,490
	2. 基金繰入金	56,112	53,657	109,769
7. 諸収入		847	4,903	5,750
	1. 延滞金	501	4,903	5,404
歳 入 合 計		2,187,143	△32,583	2,154,560

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		17,023	△555	16,468
	1. 総務管理費	11,905	△555	11,350
2. 保険給付費		1,530,114	△12,260	1,517,854
	1. 療養諸費	1,315,768	△473	1,315,295
	2. 高額療養費	201,961	△5,816	196,145
	4. 出産育児諸費	8,464	△3,960	4,504
	5. 葬祭諸費	2,250	△500	1,750
	6. 傷病手当金	1,620	△1,511	109
4. 保健事業費		43,947	△3,862	40,085
	1. 特定健康診査等事業費	15,672	△1,424	14,248
	2. 保健事業費	28,275	△2,438	25,837
8. 国民健康保険事業費納付金		588,023	△15,906	572,117
	1. 医療給付費分	394,635	△11,487	383,148
	3. 介護納付金分	49,161	△4,419	44,742
歳 出 合 計		2,187,143	△32,583	2,154,560

令和5年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第3号）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	444,823	△75,880	368,943
2. 国庫支出金	43	91	134
3. 県支出金	1,556,014	△7,825	1,548,189
5. 繰入金	177,131	46,128	223,259
7. 諸収入	847	4,903	5,750
歳 入 合 計	2,187,143	△32,583	2,154,560

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	17,023	△555	16,468	91			△646
2. 保険給付費	1,530,114	△12,260	1,517,854	△7,825			△4,435
4. 保健事業費	43,947	△3,862	40,085				△3,862
8. 国民健康保険事業費納付金	588,023	△15,906	572,117				△15,906
歳出合計	2,187,143	△32,583	2,154,560	△7,734			△24,849

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	444,676	△75,880	368,796	1. 医療給付費分現年課税分	△55,407	
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	△16,082	
				3. 介護納付金分現年課税分	△4,391	
計	444,823	△75,880	368,943			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

2. 事務費補助金	1	91	92	1. 事務費補助金	91	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	91
計	43	91	134				

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 保険給付費等負担金	1,556,013	△7,825	1,548,188	1. 保険給付費等負担金	△7,825	保険給付費等負担金 (普通交付金)	△6,289
						保険給付費等負担金 (特別交付金)	△1,536
計	1,556,013	△7,825	1,548,188				

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	121,019	△7,529	113,490	1. 保険基盤安定繰入金	△4,243	
				2. 事務費繰入金	△646	
				3. 出産育児一時金等繰入金	△2,640	
計	121,019	△7,529	113,490			

(款) 5. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	56,112	53,657	109,769	1. 財政調整基金繰入金	53,657	
計	56,112	53,657	109,769			

(款) 7. 諸収入

(項) 1. 延滞金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者延滞金	500	4,903	5,403	1. 一般被保険者延滞金	4,903	
計	501	4,903	5,404			

(歳入) 国民健康保険税, 国庫支出金, 県支出金, 繰入金, 諸収入
国民健康保険特別会計

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	10,848	△555	10,293	91			△646	12. 委託料	△555	○ 一般管理費 △555 委託料 △555 レセプト点検業務
計	11,905	△555	11,350	91			△646			

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

2. 退職被保険者等療養給付費	60	△59	1	△59				18. 負担金補助及び交付金	△59	○ 退職被保険者等療養給付費 △59 負担金補助及び交付金 △59 退職被保険者等療養給付費
3. 一般被保険者療養費	8,186	△194	7,992	△194				18. 負担金補助及び交付金	△194	○ 一般被保険者療養費 △194 負担金補助及び交付金 △194 一般被保険者療養費
5. 審査支払手数料	2,965	△220	2,745	△220				11. 役務費	△220	○ 審査支払手数料 △220 役務費 △220 手数料
計	1,315,768	△473	1,315,295	△473						

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	201,459	△5,816	195,643	△5,816				18. 負担金補助及び交付金	△5,816	○ 一般被保険者高額療養費 △5,816 負担金補助及び交付金 △5,816 一般被保険者高額療養費
計	201,961	△5,816	196,145	△5,816						

(款) 2. 保険給付費

(項) 4. 出産育児諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 出産育児一時金	8,460	△3,960	4,500				△3,960	18. 負担金補助及び交付金	△3,960	○ 出産育児一時金 △3,960 負担金補助及び交付金 出産育児一時金 △3,960
計	8,464	△3,960	4,504				△3,960			

(款) 2. 保険給付費

(項) 5. 葬祭諸費

1. 葬祭費	2,250	△500	1,750				△500	18. 負担金補助及び交付金	△500	○ 葬祭費 △500 負担金補助及び交付金 葬祭費 △500
計	2,250	△500	1,750				△500			

(款) 2. 保険給付費

(項) 6. 傷病手当金

1. 傷病手当金	1,620	△1,511	109	△1,536			25	18. 負担金補助及び交付金	△1,511	○ 傷病手当金 △1,511 負担金補助及び交付金 傷病手当金 △1,511
計	1,620	△1,511	109	△1,536			25			

(款) 4. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査事業費	12,683	△964	11,719				△964	11. 役務費	△76	○ 特定健康診査事業費 △964 役務費 △76 通信運搬費 委託料 △888 特定健康診査
								12. 委託料	△888	
2. 特定保健指導事業費	2,989	△460	2,529				△460	12. 委託料	△460	○ 特定保健指導事業費 △460 委託料 △460 保健指導業務
計	15,672	△1,424	14,248				△1,424			

(歳出) 総務費, 保険給付費, 保健事業費
国民健康保険特別会計

(款) 4. 保健事業費

(項) 2. 保健事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 保健衛生普及費	28,275	△2,438	25,837				△2,438	11. 役務費 12. 委託料	△227 △2,211	○保健衛生普及費 役務費 通信運搬費 委託料 医療費分析関係業務	△2,438 △227 △2,211
計	28,275	△2,438	25,837				△2,438				

(款) 8. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	385,855	△10,990	374,865				△10,990	18. 負担金補助及び交付金	△10,990	○一般被保険者医療給付費分 負担金補助及び交付金 一般被保険者医療給付費	△10,990 △10,990
2. 退職被保険者医療給付費分	8,780	△497	8,283				△497	18. 負担金補助及び交付金	△497	○退職被保険者医療給付費分 負担金補助及び交付金 退職被保険者医療給付費	△497 △497
計	394,635	△11,487	383,148				△11,487				

(款) 8. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	49,161	△4,419	44,742				△4,419	18. 負担金補助及び交付金	△4,419	○介護納付金分 負担金補助及び交付金 介護納付金分	△4,419 △4,419
計	49,161	△4,419	44,742				△4,419				